

## 前川喜平氏講演会

2019年4月26日・文京区民センター 主催＝日刊ベリタ

前川喜平・元文部科学省事務次官が、日刊ベリタの主催で4月26日に行った講演「21世紀の平和教育と日本国憲法」の全文を掲載する。

前川氏は、日本国憲法に逆行する安倍政権の国家主義的教育に対して、教育行政のトップ官僚であると同時に一市民・一国民としていかに向かい合ってきたかを率直に語り、日本が再び過ちを繰り返さないために、憲法の理念を踏まえ「国際社会において名誉ある地位を占めたい」（憲法前文）と願う私たち一人ひとりに何ができるかをめぐって、講演会参加者と質疑応答を交わした。



# 21世紀の平和教育と日本国憲法

## < 1 > 憲法を無視する安倍政権の「ネオ富国強兵」

### ▽集団的自衛権への私の抗議行動

皆さん、こんばんは。今挨拶された日刊ベリタの伊藤由紀夫さんは、私の高校の同級生で、そのような関係で本日はお招き頂いた。高校を卒業してから45年ほど経過し、それぞれ違う角度から子供に関わる仕事をしてきたが、伊藤さんの方がきっと良い仕事をしてきたと思う。

私の方は、良い仕事をしなくてもなかなか出来ない状況で、やりたいことがなかなかできず、やりたくないことをやらされていた。その最たるものが2006年の第一次安倍政権時の教育基本法の改正であった。私個人としては、（この改正は）やりたくなかったけれどもやらざるを得なく、伊藤さんのお話の中で出た、レトリックとパレーシア（\*注参照）ということを知って納得をした。

私も、実は心の中ではパレーシアを嘔きながらも、表ではレトリックばかりを駆使し、国会の予算委員会の答弁の際などは、レトリックにもなっていない、そもそも答えていないような答弁を多くしていた。国会の答弁は、出来るだけ聞かれたことに答えないように答えるというのが腕の振るいどころであったこともあり、私も現役の時はそういう答弁をしょっちゅうやっていた。まさか辞めた後、国会の参考

人という形で、よもやまた国会で答弁するとは思わなかったけれども、加計学園問題などで質問に答えた際は、一切計らいの必要がないので楽であった。自分の知っていることは知っている、知らないことは知らない、思っていることは思っていると答えれば良い訳であるから、楽であった。現役の時の答弁は、頭の中で色々と回路をフル回転させて、「これは言っちゃいけない」とか「言わないといけない」とか、「これはこういう風に言わないといけないんだ」などと、組織の中のレトリックに沿って答弁しなければならず、そちらの方が緊張をしていた。

私自身は、特に文部科学省に38年間所属し、その内の最後の数年間は第二次安倍政権の下で仕事をしていたので、組織の方向性と自分の思っていることとのギャップに苦しんだ。中でも、文部科学省が直接関わってはいないものの、安全保障関連法と言われるものは、私の心の中ではどう考えても違憲であると感じていた。集団的自衛権を認めるという前年の2014年・閣議決定の時から「これはおかしい」、「こんな閣議決定ができるはずがない」、「この閣議決定は違憲・無効である」と心の中では思っていた。しかし、「集団的自衛権が憲法9条の下で認められる」という解釈のもとで安保法制が立

案されて国会に提出されるとともに、それが衆議院でも参議院でも強行採決で成立させられてしまった。私はその間ずっと「これは違憲だ」と思っていたため、国家公務員であり、安倍内閣の下で仕事をしていたけれども、一個人・一国民として、「これには反対だ」という意思表示をどこかでしておきたいと考えていた。

私は元々、あまり政治的な活動をしていない訳ではなく、高校生の時も大学生の時もノンポリだった。しかし、この安全保障法制に関しては、「一言でも声を出したい」という気持ちがあったことから、2015年9月18日にこの法案が参議院の本会議にかかり、そこを通ったら法律として成立してしまうという前夜、「これはラストチャンスだ」、「ここで国民として反対の声を上げなくては言える日がなくなってしまう」という思いで、文部科学省で仕事を終えた後に国会正門前まで歩いて行った。そこで『シールズ(SEALDs=自由と民主主義のための学生緊急行動)』に混じって、『シールズ』の若者達の後ろの後ろの後ろの方で、一緒に声を出していた。この日は雨の降る夜で、傘を差して夜陰に紛れて行ったという感じだった(笑)。『シールズ』の若者の後ろの方で、彼らの声に合わせて私も声を出していた。彼らは従来型のシュプレヒコールは行わず、現代的でリズムカルなラップのコールを行う。「憲法守れ」、「9条守れ」、「アベは辞めろ」などと言っていたので、私も一緒に「アベは辞めろ」と言っていた(笑)。それから、「集団的自衛権はいらない」といった、一見散文的な文章をラップのリズムに乗せてコールするので、頭に残り、家に帰って風呂に入りながらも「集団的自衛権はいらない」と口ずさんでいた。

#### ▽個人より国家優位と自民族中心主義へ

「憲法9条の下で集団的自衛権が認められるはずがない」。従来の最高裁を始めとする裁判所や内閣法制局、個別的自衛権までは認める解釈をする人であっても、集団的自衛権を認めるという考えはその時まで全くなかったはずである。ところが安倍政権は、無理矢理、法制局長官のクビをすげ替え、内閣法制局から「集団的自衛権が認められる」という見解を引き出し、閣議決定し、さらにそれに基づいて法案まで作った。これはもう暴挙と言うほかはない。これは憲法を壊す「壊憲」に他ならず、国民がつくった憲法に基づいて仕事をし、憲法を守って仕事をしなくてはならないはずの政府において、憲法

を無視するという点で、立憲主義にも背く行為と言わざるを得ない。

安倍政権は、政権への支持を勝ち取るための方法として取れる手段は何でも取ることから、このような暴挙がまかり通ってしまう。国民の中で近隣諸国の軍事的脅威を煽るというのもその一つで、北朝鮮、中国、韓国に対しては特にそれが顕著であった。近隣諸国でそのような煽りをしなかったのはロシアだけで、ロシアに関しては逆に、ベタベタと寄り添って行って、首脳会談を繰り返して北方領土を返してもらおうと企んでいた。しかし、結局それも水泡に帰しており、完全に失敗に終わったと言っても良い。一方、中国、北朝鮮、韓国に関しては、徹底的に脅威を煽っており、特に北朝鮮のミサイルに関しては「Jアラート」などというものを使って国民に恐怖心を植え付けている。特に私が許せないと感じているのは子供たちに恐怖心を植え付ける行為で、「Jアラート」を使って小学生が避難訓練を行うことなどがそれにあたる。

安倍政権の取っている政策を私なりに性格付けをしてみると、「ネオ富国強兵政策」と言っても良いと思っている。これは国を富ませると言っても、国民は富んでおらず、一部に富が集中しているものである。この「一部に集中した富」が政権を支えており、富と権力がくっついているともいえる。古今東西このような傾向はあるが、その中で進めようとしている政策が国家を個人よりも重要なものとして考える戦前回帰の思想である。そしてその国家とは単一民族国家であって、自民族こそが優秀であるという自民族中心主義となる。自民族が中心だというエスノセントリズム(ethnocentrism)と一体となったナショナリズム、国家主義である。これは取りも直さず戦前の国体思想とほぼ同じものを指し、これが安倍さんの思想と言えるものである。

#### ▽「令和」は絶対に使わない

私は来月から元号を使わずに西暦だけで暮らせないかと思っている。使うとしたら平成32年、33年のように平成をそのまま使い続けられないかと(笑)。それくらい令和という元号は絶対使う気になれない。令和という元号は、中西進さんという万葉学者が案を作ったと言われているが、結局、安倍晋三さんが自分で気に入って選んだと考えざるを得ない。

「令」は、令夫人、令嬢、令室のように「立派な」とか「美しい」という意味に使われることもあるが、

「命令・号令」の令を指すものである。次の「和」という字も、多くの人が明治・大正・昭和などの元号で使わなかった漢字を使うと思っていた中、「昭和」に続きもう一度同じ文字を使っている。私は、和という漢字に安倍さんがこだわっていたと思っている。和というのは「平和」の和ではなく、和の国、和国というような「日本」という意味だと思っている。令という字を「命令」と考えれば、「日本国中に命令する」という意味になるし、令という字を「美しい」という意味に解釈すれば、「美しい国、日本」となる訳だ。そういう意味で、非常に「安倍チック」な元号だと感じているため、安倍さんが選んだ「令和」という元号は絶対に使わないつもりでいる。

そもそも国書である万葉集を典拠にしたと言っているが、そのまた典拠は中国の古典である。安倍さんを中心とする国家主義者の人たちは、日本文化というのを殊更に大事にするが、日本の文化は色々なものが入り交じって出来ているため、日本文化という純粋なものがあるかと言うと疑問がある。万葉集も漢字で書かれているわけであるから、令和という元号の典拠になったものも結局は中国の古典に依拠していることとなる。大伴旅人、大伴家持、柿本人麻呂にしても、漢籍の教養の基に文化を開いている。文化というものは色々と交じって、交流して発展していくもので、純粋な日本文化を想定すること自体に問題がある。

安倍首相が元号を発表した際の記者会見で、多くのメディアが聞き流した一方で、私が問題に感じた言葉がある。それは「国柄」という言葉である。安倍さんは記者会見の時に「国柄」という言葉を使い、「日本の国柄を次の世代に引き継いでいく」と言った。国柄という言葉を使う人は非常に注意を要する危ない人たちで、一番この「国柄」という言葉を使う有名人は、櫻井よしこ様である（笑）。この方はよく「国柄、国柄」と言い、これはまさに戦前の「國體」のことを指す。私は戦前の國體という言葉は、今の漢字で書くと国民体育大会になりますから、「万世一系の天皇がこの国を治める」という意味の

「國體」を表す時には古い漢字で書くことにしている。安倍首相は令和の元号を説明する際に、「日本の国柄を次の世代へと引き継いでいく」という言葉を使っており、これはまさに「國體の護持」を意味しているのではないかと感じる。そういう言葉をサラッと言うという意味で、「国柄」という言葉を使う人を、私は信用出来ないと思っている。

人はそれぞれ個性があるので、「人柄」というものはあって良いと思う。伊藤さんのように穏やかな人柄と、私のようにちゃらんぼらん人柄（笑）、そういう人柄はあると思う。しかし、同じ「～柄」という言葉でも、「家柄」とか「国柄」という言葉は死語であると感じる。日本国憲法の下で、「家柄」などは存在しないし、日本国憲法の下で「国柄」なんてものも存在しない。私は「家柄」とか「国柄」という言葉を使う人は問題があると思う。死語として、「こういう言葉が昔は言われていたな」という意味で使うのであればよいが、今の日本の国の中に存在するものとして「家柄・国柄」という言葉を使う人は、私は非常に要注意だと思う。安倍さんは、その「国柄」という言葉を平気で使っている。「個人ではなくて国家の方が優位に立つ」と考え、その人間を国家への忠誠心や国家への寄与・生産性ということで評価していく。

その方向性は、先程言った「ネオ富国強兵政策」で、その「ネオ富国強兵政策」の手法の一つは軍事優先の思想と結びついた国家主義である。「富国」とは新自由主義で、弱者を切り捨てることを指す。こういう弱者切り捨ての新自由主義と、軍事優先の国家主義により「ネオ富国強兵」を進めていくというのが安倍政権の本質だと思っている。

\*パレーシア：古代ギリシャ語。明るい率直な語り、時に勇気をもって真実を語ることを意味する。ソクラテスが実践したものであり、晩年に至ったミシェル・フーコーが、「飾ってうまく語ること」即ちレトリックと対比すべきものとして、レトリックの欺瞞を暴くもの、権力への抵抗方法のひとつとして、重視した概念。

## <2>自民党の「安倍党」への変質

かつての自民党は多様性があり、色々な意見や派閥の人がいた。派閥の弊害などと言われてはいたが、派閥と言われるものは、実は政策や思想において異

なる人たちが混じっていたという意味で、「日本という国をどちらの方向にもっていくか」という基本的な政策において、多元的で多様な考え方を持っ

た人たちが自由民主党の中にいたと思う。

### ▽護憲派はほぼ絶滅

元々、自由民主党は、1955年に自由党と日本民主党という2つの党が合わさり、保守合同で出来たもので、この時の自由党と日本民主党は色合いの違う党であった。この辺は田中秀征が「保守本流」と「自民党本流」という言葉で説明しているのが非常に分かりやすく、「保守本流」と言われる自民党の人は吉田茂を源とし、非軍事的な国を目指し、日本国憲法の路線で行こうとしている人たちである。この人たちは戦後のパーシに遭わず、軍国主義の時代には非常に身悲しい思いをしていた人たちが、戦後に表舞台に出てきたものである。その中には石橋湛山のような人もいた。

石橋湛山とは、冷戦が始まった時代にあって、日中米ソ平和同盟を結ぼうと主張した人で、白昼夢だと言われてもおかしくないようなことを本気で考えるような、非常に高い理想を持っていた人である。しかし一方で、保守合同でくっついた日本民主党の方は、むしろ戦後パーシされた人が多く、戦前の国家体制を担っていたような人たちもそこに入ってきた。その代表格が岸信介である。自民党は、そういう二つの保守政党がくっついて出来ている。だから今の自民党の人たちは、「改憲は自民党の党是だ」と言うけれども、かつては自由民主党の中にも護憲派はしっかりといた。

しかし今や、自民党の中の護憲派はほぼ絶滅したと言っても良い。自民党はかつての自民党ではなく、今も自民党を支持している人には「今の自民党はかつての自民党ではないですよ。あれは安倍党ですよ」と言いたい。自民党の政治家は、心の中で何を考えているかはともかく、政治家としての行動を見る限り、全部安倍さんの言う通りにしている。もう自民党はかつての多様性を失い、変質してしまっている。

### ▽新自由主義による社民的政策の後退

経済政策についても大きく変わってきた。それは先ほど言った新自由主義である。私は文部科学省にいた頃に大臣秘書官をやったことがあるが、その時の大臣が与謝野鉄幹・晶子の孫の与謝野馨さんであった。この時の内閣は、自民党・社会党がつくった自社政権による村山富市内閣であった。その時に色々話してくれて面白かったこととして「君たちは自民党と社会党が連立を組むなんて思いもよらなかっただろう。自民党と社会党は永遠に対立する

と置いていただろう」という言葉があった。

実際、当時の文部省はずっと日教組と対立していた。文部省と日教組は昭和20年代は仲が良かったが、その後に仲が悪くなったが、それは日教組が変わったのではなく文部省の方が変わったからである。保守合同以降、大きく変わり、「日教組は敵だ」というようになった。私が文部科学省で仕事をしてきた期間のうちの最初の20年近くは、日教組を潰すことが文部省の仕事であるというような雰囲気であった。しかし、日教組が支えてきた日本社会党と、文部省がずっと従属してきた自由民主党が一緒になったことで、従来型の文部官僚はどうして良いか分からなくなってしまった。どちらを見てどのような仕事をして良いか分からず、オロオロしてしまった。

その時に与謝野さんが言った言葉が面白い。与謝野さんは「自民党と社会党が連立を組むようなことはあり得ないと思っていたかも知れないが、自民党と社会党はずっと協調をしてきた。3分の1は超えるけども過半数にはならないような野党勢力がいて、日本社会党や日本共産党があって、国民の福祉や教育、医療といった国民の生活を豊かにするための政策を突き付けてくるのに対して、自民党は成長の分配ということもあり、野党と対決するのではなく、野党が言うことを与党の政策に取り入れていった。そうやって広げてきたのが自由民主党であり、実は社会主義的な政策をずっと取ってきている。自民党は社会主義政党である」という風に言っていた。

確かにその頃まではそのように言えたと思う。しかし、21世紀になる少し前に中曽根改革があり、この改革を源流として新自由主義的な政策がどんどん進んできた。特に小泉構造改革などは、本来は公共の分野でなくてはならないものをどんどん破壊して民営化し、競争原理や成果主義を導入するといったことをやってきた。そのイデオログになっているのが竹中平蔵で、今でも頑張っている訳である。私はこういう新自由主義政策の中で最も私腹を肥やした人が竹中平蔵だと思う。このように、かつてのように社民主義的な政策をとり、多様性があり、護憲派もいた自民党の影は、今の自民党にはない。そういう意味で、自民党は変節してしまっただと思う。

### ▽教育「再生」という教育勅語体制

教育政策に関して言うと、安倍政権は極めて強い国家主義的な方向性を持っており、しかもそれは戦

前回帰型の国家主義である。それを日本会議が支えている、という構図がある。

第一次安倍政権は 2006 年から 2007 年までの 1 年間であるが、その後、2012 年の暮れから 6 年半に渡って第二次安倍政権が続いている。第一次安倍政権では、教育再生会議という会議が持たれたが、第二次安倍政権においてはこれを引き継ぐ教育再生実行会議という会議が設けられている。この「教育『再生』」という言葉が酷いと思う。「再生」ということは、以前は生きていたものが死に、死んだものをもう一遍生き返らせるということの意味する。じゃあその「かつては生きていて、今は死んでいるもの」とは何か。それは教育の世界で言えば「教育勅語」である。結局、この教育再生と言っている人たちが目指しているものは「教育勅語体制の下での教育をもう一度取り戻したい」ということである。

教育勅語とは、まさに國體思想を植え付けようとした、戦前・戦時中の国家主義日本の狂気、カルト教団の狂気のようなものが教育勅語だと思う。そういうものを復活させたいと思う人たちが戦後も生き延びてしまったことが非常に問題である。戦前のものをきちんと清算しないまま戦後に入ってきてしまっている。そのような国家主義的な思想、國體思想といったものを持ったまま権力を握った人たちが戦後も何度も現れており、私はその系譜が、岸信介・中曽根康弘・森喜朗・安倍晋三というように繋がっていると思っている。

この人たちは、個人よりも国家を重んじる人たちで、その人たちの心の中の国家観には戦前の國體思想がそのまま残っている。戦前の國體思想については、教育勅語の中に書いてあるが、教育勅語というのは 1890 年（明治 23 年）に元田永孚という宮中顧問官と、伊藤博文の懐刀の法制官僚と言われた井上毅の 2 人が合作で作った作文のようなものである。これを何故か今の日本会議の人たちは、日本古来の伝統や道德であると言う。「19 世紀の終わりに明治国家の国民統合の手段として創り出されたものだ」として褒めたてる。

どのようなものを創り出したのかと言えば、日本の神話と儒教的な道德を繋ぎ合わせたものであり、その中心となっているのが「天皇」である。天皇は天照大神という神様から始まっているとしている。教育勅語の最初の言葉が「朕（ちん）惟フニ（おも）うに）我カ（わが）皇祖皇宗（こうそ こうそう）國ヲ（くにを）肇ムルコト（はじむること）宏遠ニ

（こうえんに）徳ヲ樹ツルコト（たつること）深厚ナリ（しんこうなり）」と始まるが、皇祖皇宗の「皇祖」というのは天皇のご先祖様で神様となる存在、「皇宗」というのは人間になってからの神武天皇から後の人たちを指し、それが天皇のご先祖様だとしている。皇祖・天照大神は、高天ヶ原という神の国に住んでいたが、ある時に瓊瓊杵尊（くにぎのみこと）という自分の孫を日本列島に向かわせ、天壤無窮の神勅という命令により「あなたとあなたの子孫が永久にこの国を治めなさい」と言った、という神話から始まっている。

今でも天照大神は天皇のご先祖様だとされているため、先日、天皇と皇后が天照大神がいるという伊勢神宮に退位の報告に行った。その時に、NHK のニュースで「天皇の祖先にあたる天照大神に報告」と報道されていた。私はこれを観て「こういうことを言うのか」と感じた。「～と言われていた」程度であればまだしも、昭和天皇であっても人間宣言をしているのであるから、「天照大神が天皇の祖先」などと言ってはいけないのではなからうか。

それから、天皇のこの行為はあくまでも私的な行為であるから、公的な象徴としての行為ではないし国事行為でもない。あくまでも私的な行為であるということをしかりと踏まえないといけない。しかし、あたかも公式の行事であり、象徴としての行為であるかのように扱われる。憲法 7 条に書いていないのであるから、このような行為が国事行為でないことははっきりしており、象徴としての行為ともいえない。これは天皇の私人としての行為であって、私的な参拝である。首相が靖国に参拝に行く時には「私的参拝か公人としての参拝か」と随分と議論されるにも関わらず、天皇が伊勢神宮に行く時には、「これは私的な参拝である」ということを誰もしかりと言わないというのは問題である。あたかも被災地に行き、戦地に行って慰霊の旅をするのと同じような感覚で、象徴としての行為であるかのように報じるのは非常に問題があると感じた。

## ▽「君に忠」より「君にチュウ」を

いずれにしても、教育勅語に含まれている國體思想というのは、最終的に日本を破滅の淵にまで追い込んだ非常に危険な思想である。

日本は神話から始まっていて、天皇と今の国民である臣民とは、血で繋がった「親子の関係」であるとする。そのため「日本という国は大きな家族である」と考え、大きな家族である日本という国の単位

となっているのは、個人ではなくて「家」だとして  
いる。そして、家が集まって国ができており、その  
家というのは、1つの国のミニチュア版で、国と家  
とは相似形を為しているとする。その家の天皇にあ  
たるのが家長であって、その家長が家全体を司る。  
そしてその家長も、やはり祖先から地位を受け継い  
でいるという、万世一系の天皇が国を司るように、  
家というものも縦の血統によって引き継がれてい  
くものだとする。そこで家を継いだ家長というもの  
は、家の中のことを全て決める権利を持っており、  
子供たちは結婚することさえ自由には出来ない。旧  
民法上は、婚姻についても家長は許諾権を持ってい  
た訳である。

そのような「国は大きな家であり、家は小さな国  
である」、そして「家は国の単位」なんだという考  
え方が國體思想に含まれている。国の在り方と家の  
在り方が繋がっていて、「国の頂点にいる天皇、家  
の頂点にいる家長、そのそれぞれに対する忠誠の念  
を持ち、それぞれの権威に対して服従をしなさい」  
というのが「忠と孝」の道徳である。この教育勅語

も「我力(わが) 臣民(しんみん) 克ク(よく) 忠  
ニ(ちゆうに) 克ク(よく) 孝ニ(こうに) 億兆(お  
くちょう) 心ヲ一ニシテ(しんをいつにして) 世世  
(よよ) 厥ノ(その) 美ヲ(びを) 濟セルハ(なせ  
るは) 此レ(これ) 我力國體(こくたい) ノ精華ニ  
シテ教育ノ淵源(えんげん) 亦(また) 實ニ(じつ  
に) 此ニ(ここに) 存ス(ぞんす)」と、このよう  
な國體思想の下で「君に忠、親に孝」と言っている。

「君に忠」というのはカタカナで書くと別の意味に  
なるが、「君にチュウ」の方がずっと良いと思う(笑)。

「君に忠、親に孝」という道徳が中心になってい  
るのが教育勅語であるが、今の安倍さんの周りには、  
「教育勅語を復活させるべきだ」という人がたくさ  
んいる。文部科学大臣をやっていた下村博文さん、  
防衛大臣をやっていた稲田朋美さん、内閣官房副長  
官で失言ばかりしていた萩生田(光一)さんもそう  
である。教育勅語や教育国體思想などを復活させよ  
うと本気で思っている人たちが、政権の中枢にいる  
わけである。この人たちが中心となって、教育基本  
法の改正を進めてきた。

### < 3 > 強まる教育への政治介入

教育基本法の改正を最初に目論んだ総理大臣は  
中曽根康弘さんだと思う。しかし、中曽根さんはそ  
れに失敗した。臨時教育審議会を作ったが、臨時教  
育審議会は、教育基本法の改正に踏み切らず、逆に  
個人を大事にする個性重視の原則やあるいは学習  
者の主体性を重視する生涯学習などを打ち出した。  
中曽根さんは、この結果を受けて「臨教審は失敗で  
あった」と言っている。私はその頃、文部省の課長  
補佐を務めていたけれども、臨教審の答申を見て  
「中々いいことを言うな」と思っていた。

#### ▽臨教審から教育改革国民会議へ

個性重視の原則とは、一番大事なのは「個人の尊  
厳」で、個性の尊重・自由・自立というものを大事  
にするというものである。また「生涯学習」とは、  
学校の中だけで学びが完結するわけではなく、学校  
の外にも学びの場はあるし、学校を出てからも人間  
は学び続けることによって、豊かで幸せな社会を作  
っていけるとするものである。このように、私は臨  
教審は中々いい考え方を打ち出してくれたと思っ  
ているし、今でもそういう方向で教育は改革してい  
くべきだと思っている。しかし、中曽根さんは「当

てが外れた。教育基本法の改正で『個人よりも国家  
が大事だ』と持って行ってほしかったのに、そちら  
に持って行ってくれなかった」という意味で、臨教  
審は失敗だったと言っている。

中曽根内閣で文部大臣だったのが森喜朗という  
人である。森喜朗さんは、小渕恵三さんが突然亡く  
なったので、棚から牡丹餅式に総理大臣になり、「日  
本は天皇を戴く神の国であるぞ」などと、神の国発  
言をした人である。國體思想をそのまま引き継ぎ、  
個人の尊厳などは考えたこともない人である。滅私  
奉公がこの人の座右の銘のようで、滅私奉公の「公」  
は、天皇や国家を指し、公民館などというときに使  
う「公」とは異なる。

「公」という字は、国民主権に基づく「公」と天  
皇主権に基づく「公」で、同じ「公」でも違う意味  
を持ってしまい、公民であっても、学校で勉強する  
公民と奈良時代の公地公民の公民では意味合いが  
異なる。「公」という字は、「自由な市民が作り出  
すパブリックな空間」という意味の民主主義の下で  
の公と、「天皇絶対」という意味を表す公がある。  
そのため、公や公共という言葉は使う人によって意  
味が変わり、真逆の意味になる場合がある。実は2

〇〇6年の改正教育基本法の中にも「公共の精神」という言葉が出てくるが、これは両方に解釈することができる。しかし、公共の精神という文言を入れたがっていた人たちは、個人の尊厳を否定して、国家の方が大事だという滅私奉公の公という意味で公を使っていた。

森喜朗さんはこの滅私奉公の考え方を持っていて、森喜朗さんが総理大臣であった時に、教育改革国民会議というものが設けられることとなった。まあ、実際に設けられたのは小淵恵三さんが総理大臣のときであるが、小淵さんは教育改革国民会議の議論が始まるか始まらないかというタイミングで亡くなってしまったため、後を引き継いだ森さんの色を濃く反映している。教育改革国民会議は、2000年12月に出した提言の中で「すべての国民に対し18歳になったら、奉仕活動を義務付ける」などという、滅私奉公を意味するものや教育基本法の改正、道徳の教科化を提案している。

しかし、森内閣自体が短命であったため、森政権の下ではいずれの提言も実現しなかった。この提言を実際に実現したのが安倍さんである。さすがに「18歳ですべての国民に奉仕活動を義務付ける」という提言は、憲法18条の「～その意に反する苦役に服させられない」という条文に違反する可能性があり、そのまま実現することは難しかったようであるが、この提言が反映された形で学校教育法が改正された。学校教育法には、「奉仕活動を学校で行う」と書かれており、この点では提言を実現している。

### ▽教育基本法改正に伴う国家主義と歴史改竄

2006年になって第一次安倍政権の下で、教育基本法の改正(私から見ると改悪である)が行われ、国家主義的あるいは全体主義的と言っていいような教育の目標が書き込まれた。例えば、「道徳心を培う」、「公共の精神に基づいて社会の発展に寄与する」、「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養う」などというものがそうである。彼らがここで盛り込んだ「道徳心」とは、教育勅語に書かれているような道徳心を念頭に置いており、「公共の精神」も天皇を中心とする国家という意味での公共の精神を意味する。また、「伝統と文化」とは明治国家が作り上げたような国家体制におけるものを伝統と呼び、このような国と郷土を愛するということが盛り込まれている。

また、教育基本法の改正を機に強まったのが、教

育への政治介入である。元々教育基本法は、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接に責任を負って行われるべきものである」と定めていたが、改正後は「国民全体に対して直接に責任を負って行われるべきものである」という言葉がすべて削除された。「直接に」という言葉は非常に大事な言葉であり、これは間接に責任を負うわけではないということ意味する。「間接的」というのは、政党政治に基づく間接民主制を意味し、「政党政治による間接民主制により、教育がコントロールされてはいけない」ということを示していた。いくら多数派であっても、教育の内容をすべて決めていいわけではないということである。

いまの自民党は安倍党であり、安倍党のイデオロギーはかなり危険なものである。教育の世界でいえば、一つは個人ではなく国家が大事であるとする「国家主義」の考え方。もう一つは、これと結びつくものであるが、歴史を捻じ曲げてしまう「歴史修正主義(Historical Revisionism)」の考え方である。歴史修正主義という呼び方も、日本語では「正しいものに直すこと」を修正と呼ぶので、個人的には修正という言葉を使わない方がいいと思う。歴史修正主義よりも、歴史改竄主義や歴史歪曲主義と言った方がいい。安倍晋三さんは、明らかにこの歴史改竄主義者である。

安倍さんは、若い頃からそのような思想を持っていた人物で、自民党の若い右派の政治家たちが集まって作った「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会(現:日本の前途と歴史教育を考える議員の会)」に所属していた。この会は、教科書の記述に対して、猛烈に攻撃を仕掛けてきたことから、教科書議員連盟と呼ばれることもある。その代表が、お酒の飲みすぎで亡くなり、麻布高校で私の1年先輩にあたる中川昭一さんである。中川さんは、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の代表を務めており、この会の事務局長を務めていたのが、若き日の安倍晋三さんである。言ってみれば、安倍さんにとっての兄貴分が中川昭一さんであり、文部科学省にもものすごく介入をしてきた。

特に歴史分野に関する学習指導要領や教科書の記述に関しては、ものすごく強く介入をしてきた。例えば、従軍慰安婦の問題、南京事件、沖縄戦での集団自決などの点について、日本軍の関与の下で起こったものではなく、日本軍は潔白であるという主張をするわけである。この人たちは、このような運動をずっと続けてきており、その中心にいた人が政

権を取るに至ったのが2006年の安倍政権である。

### ▽「沖縄教科書問題」

その時に起きた「沖縄教科書問題」と呼ばれる高等学校の日本史教科書における教科書検定に関する大事件を受けて、沖縄中が抵抗の嵐となった。これは、高等学校の日本史教科書の記述について、それ以前は認めていた記述を突然認めなくなったものである。具体的には、太平洋戦争の沖縄戦における住民の集団自決に関して、軍の強制や命令はなかったという立場を取り、もともとあった「軍の強制や命令」という趣旨の記述について、2007年に検定を通過した教科書で削除させたものである。これは、安倍政権に忖度をした結果であり、政治の影響を受けて間違った検定をしたという、あってはいけないことである。

文部科学省は一定の限度において、高校以下の学校の教育に関与する権限を持っている。これは、家永教科書裁判などで争われたことであるが、1976年の最高裁判所の判決によって、学習指導要領を大綱的基準として国が定めても構わないことになっており、教科書検定も必要最小限度の関与をすることは構わないということになっている。だからと言って、国家権力を傘に着て、教科書の内容や学校で教える教科書の過程を恣意的に捻じ曲げていいわけではない。学校で学ぶ各教科は、その背景に人類が積み重ねてきた膨大な学問体系があり、その学問体系は「学問の自由」の中で培われ、見出されてきたものである。教科書検定は、「各学問における世界の基準に照らしてその記述が妥当であるか」という観点で行われなければならない。文部科学大臣といえども恣意的な検定を行ってはいけないはずなのに、安倍政権に忖度したような間違った検定をしてしまった。

これにより沖縄は怒りの嵐になり、10万人を超える沖縄県民が大集会を開くこととなった。この事件があったからこそ、当時の翁長沖縄県知事は「イデオロギーよりもアイデンティティだ」として、国の考え方に対決する方向に転じた。これは政治が教育へ介入し、歴史改竄主義が教育にまで及んでしまった一つの例である。

### ▽政治的中立とは何か

また、政治による教育への介入という点で別の事例を挙げると、公民館に関するものがある。さいたま市の公民館で活動していた俳句サークルが選んだ優秀な俳句の中に憲法9条に関するものがあ

った。「梅雨空に9条守れの女性デモ」という内容のものであるが、これが優秀な句として選ばれたため、「公民だより」に掲載されると思っていたところ、公民館が「政治的である」として掲載を拒否したものである。この場合は、裁判で俳句を作った原告側が勝ち、さいたま市が謝罪をするとともに、改めて公民館だよりに掲載することとなった。

この事例で、そもそも公民館はなぜ「公民館だよりに掲載しない」という判断をしたのであろうか。それは政治的中立性という言葉に怯えたからである。今の政権は、学校教育や社会教育、本来権力から離れて自由でなければならぬはずのメディアに対しても政治的公平性や中立性を非常に強く求める。しかし、政治権力を持っている人たちが求める中立性とは、「自分たちを批判するな」ということであり、批判を封じるためのレトリックとして使っている。そのため、この言葉に乗ってはいけない。

公民館は、我々の社会の担い手である市民が集まり、自由に議論して勉強をするところであるから、そこでどんな意見が出てもいいはずである。それにも関わらず「こういう意見を言うてはいけない、発表してはいけない」などとするのは、運営責任者が公民館の命を殺すようなことを行ってしまったということである。これは、学校で行われている政治教育でも同じことが言えるが、政治的中立性を教師に求めるがために、結局「触らぬ神に祟りなし」とされ、「政治的な問題を扱わない方が安全だ」と学校も教師も考えてしまうというものである。

政治的中立性に怯えるということは、非常に危ないことで、今のメディアも公平性や中立性という言葉に半分飼いならされてしまっていると言ってもいい。本当の事を言っている人と嘘を言っている人を並べて、双方を同じ様に扱うことによって、中立・公平だと言っているようにしか見えない。本来メディアは本当の事を言っている人と嘘を言っている人を自らの責任で見抜かなければならぬはずである。嘘を言っている人の言論を対等な言論であるかのように示すことは、本当の意味での公平性や中立性ではなく、そういう意味で今のメディアは非常に弱ってしまっていると感じる。



## <4>安倍政権はすでにファシズム化

この政治による教育への介入の一つの大きな表れが道徳教育である。日本会議系の政治家たちが異常に関心を示すのが歴史教育、道徳教育、性教育などの分野である。道徳教育に関しては、「道徳の教科化」ということが国家主義的な政治家たちのテーマとして、昔から存在をし続けてきた。これについては、森喜朗内閣の時の教育改革国民会議が道徳の教科化を打ち出し、第一次安倍政権時の教育再生会議も道徳の教科化を打ち出したが、いずれの内閣も短命であったため、実現には至らなかった。しかし、第二次安倍政権で教育再生実行会議というものができ、最初の提言の中で道徳の教科化を再度打ち出した。

### ▽「個と地球」が欠如した道徳教科書

その時の口実とされたのが「大津市中2いじめ自殺事件」で、「学校でのいじめが原因で学生が自殺に至るのは道徳教育ができていないからだ」という理屈で道徳の教科化を進めた。具体的には、国が指示した教科書を使い、子供たちがしっかり学んだか否かを成績として評価するというもので、これは戦前の修身課の復活を目論んだ者達の主張である。修身課を復活させろという主張は戦後もずっとくすぶっていたわけであるが、これが表舞台に出てきたわけである。これを文部科学省で引き取り、中央教育審議会でも改めて議論し、その結果として教科化に至った。

しかし道徳は、国語や算数のような教科とは異なる。共通しているところは、「検定教科書を必ず使う」ということと、「生徒の学習成果を評価する」という点だけである。ただ、評価するといっても従来の国語や算数と同じような成績を付けるわけではない。道徳の学習成果を点数などで表すことはできないし、絶対的な尺度で到達点を図ることもできない。他の生徒と比較した上での相対的な評価も難しいため、道徳はこれまでの評価制度にはなじまない。そのため、「道徳を学ぶ前の生徒と学んだ後の生徒がどのように成長したか」という個人内評価を記述式で記載することになっている。

教師は、このような評価をさせられているが、40人ほどクラスの生徒がいた場合に、その40人が道徳の授業を受ける前と受けた後でどのように成長したかを個人ごとに評価することなど、できるはずがない。今、本屋に行くと、道徳の評価の例文集などを掲載したハウツー本があるようであるが、私

は、教師はこれを使って当たり障りのないことを書いてあげればいいのではないかと思う。あえて要望を挙げれば、個々人の生徒のいい所を見つけてあげて、褒めてあげればいいと思う。

問題は道徳の教科書にある。個人の尊厳、自由、権利などの個人という観点が欠如し、国家という単位を超えた地球規模の視点が抜け落ちている。私はこれを、個人の尊厳と地球市民の意識が全く抜けているという意味で、「個と地球の欠如」と言っている。その代わりに所属する集団に対する忠誠心という観点から、「家族、学校、郷土、国などに対して忠誠心を持って」と言っている。滅私奉公の視点で、集団内のルールに疑問を持つことなく従えと言う考え方である。このような共通の規範に従うことを正しいこととし、子供たちを型にはめようとする考え方が非常に強く滲み出ている。

例えば小学校の教科書で実際に使われているものとして「次の内、礼儀正しい挨拶はどれか」というような問題がある。①おはようございますと言いながらお辞儀をする、②おはようございますと言ってからお辞儀をする、③お辞儀をしてからおはようございますと言う、この内正解はどれかというものだ。正解は、②であるとしているが、そもそも「おはようございます」という挨拶に正解と不正解があるはずがない。子供たちを型にはめていこうとする傾向が非常に強く表れている。こういう道徳教育が行う、日本会議系の人たちが作った今の教科書は非常に問題があり、危ないと思っている。

### ▽次の学習指導要領で「天皇に対する敬愛」？

道徳の学習指導要領の中には、父母及び祖父母に対して敬愛の念を持ちましようとしてあり、父親の系列に繋がる縦の血統を非常に大事にする。生命を大事にするというのも「縦の繋がりの中で自分の命がある」という考え方に基づいたものである。このように「そこに存在する父母や祖父母といった縦の血統の上位の者に対して敬愛の念を持って」としているが、実際の父母や祖父母の中には尊敬にも愛情にも値しない人たちがいる。虐待を行うような親もいるし、親のいない子供だっている。このような子供たちに対して、「親を敬おう」というようなことを道徳で教えていいのであろうか。私は道徳の教科は学校でやるべきことではなく、日本国憲法からまったく導き出されないものであると思っている。

私は、次の学習指導要領の改訂の際に、「天皇に

対する敬愛の念を持つ」という項目が加えられるのではないかと危惧している。日本会議の人たちの考え方を辿れば、必ずこのような項目を道徳に盛り込めと言うに決まっている。今の道徳の学習指導要領には、「天皇に対して敬愛の念を持つ」と書いていないが、社会科の学習指導要領には書いてある。小学校の社会科で憲法について学ぶ単元の学習指導要領の記述の中に、「天皇に対する敬愛の念を深める」ということが書いてある。すでに社会科の学習指導要領には書いているのである。

本当は憲法的一条を読んでも、「国民が天皇に敬愛の念を持つ」とはどこからも出てこない。主権の存する国民の総意に基づいて象徴としての天皇があるとは書いてあるが、それにより「国民が天皇を敬愛しろ」とは書かれていない。ところが、学習指導要領の憲法を学ぶ箇所には「天皇に対する敬愛の念を持つ」と書いてある。

次に主張してくる可能性が高いのは、「社会科ですでに書いてあるのであるから、道徳の学習指導要領にも書け」と言うことである。「社会科の学習指導要領から道徳の学習指導要領に文字を写すだけ

でよいではないか」という主張をしてくる可能性が高いと思っている。このような文言が加わると、「君に忠、親に孝」が両輪として完成をしてしまう。

私は今の安倍政権は既にファシズムに入っていると思う。アメリカのホロコースト記念館という所にローレンス・ブリッドというファシズム研究者の「14のファシズムの初期症候」という言葉が掲げられているが、「強力な国家主義」はこの内の一つに該当する。他にも「人権の蔑視」「団結のための敵やスケープゴート作り」「軍隊・軍事の最優先」、「性差別の蔓延」、「マスメディアの統制」、「国家安全保障への執着」、「宗教と支配層エリートの結束」、「企業の力の保護」、「労働者の抑圧または排除」、「知性と芸術の蔑視と抑圧」、「犯罪取り締まりと刑罰への執着」、「縁故主義と汚職の蔓延」、「不正な選挙」などの事柄がファシズムの症候とされるが、ほとんどが安倍政権に当てはまる。そのため、すでに安倍政権はファシズムに入っていると言える。

## <5> 「9条」は人類の平和への努力と英知の成果

日本の民主主義は脆弱性を持っている。これは、日本が市民革命を経ておらず、日本国憲法は民衆が権力を倒して作り上げたものではないという弱みがあるからである。また、日本は一度しか戦争に負けていない。ドイツは自分たちで始めた第一次世界大戦、第二次世界大戦で二回負けている。しかも第一次世界大戦の後、当時一番民主的であるとされていたワイマール憲法を持っていたにも関わらず、その中からヒトラーによるナチスの独裁を引き起こすという、痛恨の極みともいえる体験をしている。しかし日本は、「民主主義は独裁を生む危険がある」ということを経験していない。

### ▽戦争違法化への国際社会のあゆみ

一番有名な市民革命としてフランス革命があるが、フランス革命では革命から数年後にはナポレオンによる独裁が始まっている。つまり、フランス人も民主制から独裁制へ移る過程を何度も経験し、何度も革命を経ている。日本はそのような経験をしていないからこそ、人類の経験として世界から学ぶことが重要である。日本国憲法というのは日本固有の憲法ではなく、日本人だけの憲法でもない。元々憲

法とは普遍的な原理に基づいていて、国民から国民へと引き継がれながら進歩していくものである。例えばドイツのワイマール憲法から学んだことは、我々が持っている日本国憲法25条の生存権規定である。これは、森戸辰男という人物が中心となり、マッカーサー案にはなかったけれども、ワイマール憲法から引用したものである。

日本国憲法9条の戦争放棄の文言も、言い出したのは幣原喜重郎であり、「憲法9条はアメリカが押し付けた」という認識は間違いである。幣原の意図として、天皇制の維持とリンクをしていたとは言われているが、そもそも幣原は戦前において、協調外交を進めていた人物で、軍部の台頭に対して、非常に苦々しい思いを持っていた人物の一人である。戦前の社会でもどのように国際社会が進歩してきたかということを実際に学んできた人物である。私は、憲法9条は人類の努力の成果であり、日本国憲法は人類普遍的な権利に基づいていると考えている。

日本国憲法の前文に国民主権について書いている箇所がある。「そもそも国政は国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は

国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は係る憲法に基づくものである」とされている。また、97条で「この憲法が日本国民に補償する基本的人権は、人類の多年による自由獲得の努力の成果であって・・・」というように、「人類」という文言が出てくるが、中曽根さんはこれが気に入らず、「日本人の憲法ではない」と言う。しかし、憲法とはそもそもこのような普遍性を持っているものである。しかもこの憲法は公布してから70年以上が経過しており、明治憲法よりも長い間存続し、国民の間に定着していることを考えれば、間違いがないと思う。

日本国憲法9条に関して言えば、19世紀の世の中では、戦争をするということがそもそも国の権利であった。主権国家であれば、いつ戦争を起こしてもよく、理由がなくとも隣国に攻め込んでよかった。ただし、作法や手続としての宣戦布告は求められており、宣戦布告さえすれば、いつでも理由なく戦争を始めることができた。

このような19世紀の社会で、宣戦布告をしないで戦争を始めた例もある。私は昔イギリスに留学をしていたが、そのときに国際法の先生から「宣戦布告をしないで戦争した例がある」と学生に問いかけられたことがあった。その際、学生であった私が「ジャパニーズ・アタック・オン・ザ・パールハーバー」と答えると、「その通りだ」と言われた。加えて「さらに2つ例がある」とし、それは日清戦争、日露戦争だと言われた。ようするに、日本は3回やっているとわれ、そのように、いつ何時戦争をしてもよいとする国際法はまずいのである。

第一次世界大戦直後に、こんな戦争が二度と起きてはいけないと思い、1928年に主要国が集まって、パリ不戦条約を結んだ。それから、「戦争をしないと約束をしたのだから、軍縮をしよう」ということで、ロンドンやワシントンで軍縮条約を結ぶこととなった。そのため、戦争の違法化というのは人類の知恵として、一定の成果を得ているが、それが脆いがために、パリ不戦条約の3年後には日本が満州事変を始めている。そして、その結果として1945年の敗戦を迎えた。

このような戦争を二度と繰り返さないように国際連合ができた。国際連合憲章の前文には、「われら連合国の人民は、われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い～」との文言が記載されており、「これまでのような戦争を二度と行わないように

しよう」という考え方を示している。さらに戦争違法化を進める手段として、国連憲章2条「原則」の第3項で「国際紛争を平和的手段によって～解決しなければならない」ということで、「すべての加盟国は平和的に紛争を解決しなさい」としている。また、第4項を見ると、「すべての加盟国は、国際連合において、武力による威嚇又は武力の行使を～」との文言が記載されており、「戦争をしないだけでなく、武力による威嚇も行わないこと」としている。

この「武力による威嚇を行わない」という部分が日本国憲法9条にそのまま引き継がれている。日本国憲法9条の「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」という部分の「武力による威嚇も放棄する」という部分まで踏み込んだのは国連憲章の文言がそのまま9条に引き継がれているからである。つまり国連憲章で人類が到達した極みを憲法9条にそのまま持ってきている。私はこのような日本国憲法は人類の英知の所産であると感じている。

## ▽「積極的平和」も歪曲する安倍首相

それにもかかわらず、安倍さんは憲法9条を蔑ろにしている。安倍さんは、積極的平和主義という言葉を使っているが、この言葉を使わないでほしい。「積極的平和」という言葉はノルウェイの学者であるヨハン・ガルトゥングという人が使った言葉で、「積極的」とは「戦争がない状態を平和というわけではない」と言っている。「人々が豊かに、幸せに暮らしている状態、人権が保障されている状態があって、初めて平和が永続性を持つものとして成り立つのだ」とし、これを積極的平和と呼んでいる。安倍さんが言っているのは、核兵器を含む軍事力を持っていることによって、戦争が抑止されるという従来型の抑止論である。軍事的均衡を保つことで、平和を維持すると言っているが、このようなことを「積極的平和」という文言で表してほしくない。

日本国憲法の中には、ガルトゥングが示した積極的平和の考え方が盛り込まれている。例えば、前文の中で「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」と定め、「専制と隷従、圧迫と偏狭の除去」という人権が保障される世の中を作るとしている。その後の文言でも、「われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利

を有する」とする「平和的生存権」を定めている。これは、「平和のうちに生存する」には、その前提として恐怖と欠乏から免れ、自由で豊かな暮らしができればならず、これにより初めて平和的生存が維持されるというものである。

このようにガルトゥングの積極的平和主義の考えかたは、日本国憲法の前文に組み込まれている。本当の意味での平和を目指すためには教育が必要であり、そのために平和教育が始まったはずであるが、安倍さんの主張する積極的平和主義というものは根底から間違っている。

### ▽「学ぶことが戦争を防ぐ手段」

ユネスコ憲章の前文には、「戦争は学ばないことによる無知から生じる」という趣旨の記載がある。ユネスコ憲章の前文には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因であり、この疑惑と不信の為に、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった」と記載されている。これは、戦争を辿ると、疑惑と不信があり、疑惑と不信を辿っていくと無知があるということを意味している。

続いて、「ここに終わりを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義を否認し、これらの原理の代わりに、無知と偏見を通じて人種の不平等という教養を広めることによって可能にされた戦争であった」とし、無知に付け込んだ人たちが、人間の不平等という教養を広め、これにより戦争が引き起こされたのであるから、学ぶことが戦争を防ぐ手段であるという考え方がユネスコ憲章に含まれている。

具体的には、歴史を学ぶということが重要で、アイヌ、沖縄、朝鮮などに対する日本国の帝国主義的な侵略戦争の歴史や、沖縄、広島、長崎などの東京大空襲を含めた空襲の歴史、ベトナム戦争・イラク戦争などの戦後のアメリカの戦争の歴史などを学ぶことが非常に重要である。また、戦争を違法化し、大量破壊兵器を禁止するような人類の知恵も学ぶ必要がある。さらに、世界的情勢から学ぶこととして、パレスチナ、クルド、クリミアなどの世界各地で起きている紛争の状況やそれを防ごうとする欧州連合などの取り組み、あるいは核兵器廃絶のための取り組みとして、「ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）」が2017年にノーベル平和賞を取った、というような世界中で起きていることを学ぶことが重要である。

## <6>地球を守り、多文化共生をめざす人間を育てよう

高等学校の学習指導要領が2022年度から大きく改訂される。今までは世界史が必修であり、日本史が必修ではなかったが、改定後は近現代に焦点を当て、総合して歴史を学ぶ「歴史総合」という科目ができる。私は、この科目創設はいいと思っている。今までは世界史が必修であったがために、第一次世界大戦を学ぶ頃には3学期が終わってしまい、現代に繋がってこなかった。それを世界史と日本史を一緒にし、18世紀から20世紀の近現代を中心に、世界史と日本史を一緒にして市民革命以後の現代までの歴史を学ぶというものであり、「平和教育」という視点ではうまく活用すれば、よい結果が出るのではないかと思っている。

### ▽地球市民としてグローバルな公共空間をつくる

また、地理総合という教科があるが、これも世界に学ぶという点で、平和の礎となる教科として活用す

る価値がある。加えて、公共という教科がある。

「公共」という教科を作りたいと言ってきたのは自民党であり、高校版の道徳として作ったものである。彼らがいう「公」とは滅私奉公の「公」であり、個人を否定し、より高い価値としての国家などを想定したものであるが、日本国憲法にはそのような意味を示す「公共」などはない。個人の尊厳の集合体としての公共というものはあるが、個人を超えた価値として公というものがあるわけではないとしている。しかし、「公共」という教科を持ち込もうとした人達は、上から与える公というものを考えており、これが危ない。一方で、本当の意味で市民が作りあげていく公共というように捉えて活用していくのであれば、この教科はすぐれたものになり得る。

例えば、地球市民的な意識を持つという教育としては、国連で定められた「SDGs（Sustainable Development Goals）＝持続可能な開発目標」に

資する「ESD（Education for Sustainable Development）＝持続可能な開発のための教育」というものがある。これは、国境を越えて地球規模で取り組む必要のある事柄に関する教育で、人権、平和、地球環境、食糧、エネルギー、感染症、宗教対立などについて学ぶというものである。本当は、こういうことこそ、道徳の時間でやるべきである。

安倍政権は、グローバル人材の育成を推し進めているが、これは「グローバルな市場経済で勝ち抜くことができる人材」を意味するものである。このような世界中を敵にするような考え方ではなく、力を合わせて地球を守っていくという「グローバル人間形成」というような地球市民として、グローバルな公共空間を作っていくような人間を育てることが重要である。

### ▽国内のグローバル化に外国人と力を合わせる

日本国内のグローバル化はどんどん進んでいる。安倍政権は入管法の改正で、外国人労働者に門戸を開くように踏み切ったが、「彼らは労働者であり移民ではない」と言い張っている。しかし、外国人を使い捨てる労働力として受け入れ、いらなくなったら帰ってもらうというような都合のいいことはできない。日本に入ってきて日本で暮らす人たちとは、我々の仲間として、一緒に暮らすということを覚悟しなければならない。

私は、夜間中学に関わっているが、今、夜間中学では1800人くらいの生徒が学んでおり、その7割がニューカマーの外国人である。その外国人の内の4割ほどが中国人で、残りは様々な国の外国人がいるが、一番多いのはネパール人、他にはベトナム人、フィリピン人、インドネシア人、カンボジア人などが学んでいる。夜間中学校については、これまで文部科学省が冷たい対応であったが、私が局長であった頃から変わり、この5年ほどで「全国に夜間中学校を作っていく」という方針に転換をした。

日本に入ってくる外国人が増えていく中で、日本語教育を無償で提供するという事は必ずやらなければならないことである。現状は、公立の夜間中学は授業料がないため、そこに外国人が入ってきて、日本語の学習機関として活用しているという側面がある。しかし、本当は日本に入国してくる外国人のために、日本で暮らすために必要な日本語を無償で学ぶ機会を保障していかなければならない。それが移民政策の第一歩となるが、現状はこれを雇用主

の責任に転嫁してしまっている。これは国の責任でやるべきである。

また加えて、様々な国から来た人たちが、自分たちの言語・民族・文化を学ぶ機会を保障することが大事である。古くから日本にいる外国人として在日コリアンがおり、在日コリアンが自分たちの文化を学ぶために作った学校として朝鮮学校がある。朝鮮学校に対する安倍政権の対応は「官製ヘイト」だと言っても過言ではなく、迫害や弾圧とも言えるような対応をしている。安倍政権は、このような対応を他の外国人労働者に対しても行っていく可能性が高く、これにより日本の社会を不安定にさせる可能性がある。あちらこちらで、ヘイトクライムやヘイトスピーチが行われ、アメリカの白人至上主義のような日本人至上主義の在特会（在日特権を許さない市民の会）のような団体ができ、外国人との間で様々な対立や摩擦が起こることが予測される。

そうではなく、外国人と一緒に多文化共生社会を作っていくということが我々の社会の中で非常に重要になってくる。つまり、国の外で地球規模の問題に取り組むというESDのような取り組みを行っていく一方で、国の中でも多文化共生社会を作るために努力することが大事になってくる。多文化社会になることは必然であるが、それが多文化“共生”社会になれるかどうか、現在大きな曲がり角に立っている。放っておくと、多文化“分断”社会になってしまう。そういう時に日本の言葉と文化を理解し、自らのルーツとなる言語や文化も理解しているようなバイリンガルでダブル・アイデンティティを持っているような人たちが増えた方がいいと考えている。

すでに様々な外国人が日本に入ってきているが、子や孫の世代になると、もともとの自分たちのルーツである言葉や文化を忘れてしまう場合が非常に多い。これは在日コリアンでも一世と三世の間で起きたことであるが、家族の中で言葉が通じなくなるということが起こっている。一世として、初めに日本に来た人たちは中々日本語がうまくならず、自分たちの母語だけで話す、その子供や孫になると、自分たちの母語を忘れてしまい、日本語だけで流暢に話すようになる。そのため、兄弟同士では日本語で話しているが、親とのコミュニケーションがとれなくなるというケースが出てくる。

私は、日本語教育だけでなく、母語や自民族文化を学ぶ機会を保障していくということが、ダブルア

イデンティを持つ人を増やしていき、これにより文化と文化を繋ぐ人たちが増え、多文化共生社会が安定していくのではないかと感じている。

## <7> 国家主義的教育にどう対抗するか



前川氏の講演をうけて、講師と出席者との間で質疑応答が交わされた。安倍政権が進める憲法無視の国家主義的教育に対抗して、21世紀のグローバルな正義と平和の実現に向けて日本国憲法の理念をいかしていける青少年を育てていくには、私たち市民が教育を専門家任せずにせずそれぞれの立場から積極的に発言、行動することの大切さが確認された。

### ▽「戦前」の清算の不十分と戦後民主化の不徹底

大野（日刊ペリタ編集長）：第二部を始めさせて頂きます。第一部では、国家権力による「教育」の扱われについて、その問題点を指摘頂くとともに、この問題点にどのように対抗してきかという部分をリアルにお話し頂いた。これを受けて、日刊ペリタを創刊し、現在同社の主筆を務める永井浩から前川氏に問題提起を含めた質問をして頂き、会場全体で討論を行っていきたい。

永井：私は、皆さんの質疑応答の口火を切る役割を務めたい。安倍政権が進めようとしている「平和憲法を破壊し、戦前回帰を目指すような動き」に対し、我々はなんとしても対抗をしていかなければならず、その「拠点」をどのように作るかということを考えていかなければならない。私は戦前生まれであるが、戦後の民主主義による平和教育を受けており、戦争の歴史についても学んできている。これまで、（戦争の歴史を伝える）平和教育が行われ続けてきたにも関わらず、なぜ現代では安倍政権により平和教育が踏みじられるような事態に陥っているのか。原因として、「権力による横暴」という点

が挙げられそうであるが、このような状況に「抵抗できなかった」という意味で、私たちにも反省すべき点がありそうである。そのような自己反省の視点に立ち、安倍政権に対抗する拠点を築くためにも、前川氏の考えを伺いたい。

前川：私は敗戦の時に、戦前の清算が不十分であったと感じている。ちゃんと全否定して新しく社会を作り変えていかなければならなかったところ、その全否定ができずに残ってしまったものがある。人間で言えば岸信介や中曽根康弘などがそうであるが、中曽根さんは回想録などでインドネシアにおいて慰安所を作ったと自ら言っており、岸信介さんも満州国を作っていた官僚である。アメリカの環境や冷戦などとも結びついているとは思いますが、そういう人たちが残ってしまっていたことがドイツと違うところだと感じる。

戦後の10年ほどは文部省と日教組の仲が非常に良く、文部省も戦後の平和教育のために汗を流していたと思う。しかし、サンフランシスコ平和条約や岸政権などにより民主主義教育や人権教育が蔑ろにされ、より権力に従順な人間を育成する方向に変わっていった。これは均質な労働力を生産して高度成長に資するという面があったのであろうが、学校が自分で考えずに上の言うことに従う人間を作るのに適した装置になり、民主化が不徹底なままになってしまったのではないかと感じる。学校の中では教師と生徒の間に強い権力関係が存在し、これが今でも残っており、教師による体罰や指導で学生が自殺する「指導死」が引き起こされている。学校の中に子供たちの個の尊厳を尊重せず、子供たちを人権の主体ではなく指導の客体としか見ないという問題が残っている。

また、地域社会の中でも全体主義的な側面が残ってしまっている。特に今の日本会議は、全国の神社が手足となって国家神道復活の方向を向いており、非常に問題がある。国家神道を清算しきれないまま、地域社会に根差して残ってしまっており、それぞれの地域の神社に初詣に行くと、知らない内に「憲法

改正に賛成しましょう」などという署名をさせられる事態が起こっている。日本会議の草の根右翼運動が功を奏してしまい、日本の学校や社会に残ってしまったこのような「根」が増えてしまっている。この流れは1990年代の後半から始まっており、日本会議や「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（現：日本の前途と歴史教育を考える議員の会）ができたのも1990年代の後半である。このような動きがこの20年ほどの間で強くなっていると感じる。

### ▽東京・世田谷区ののびのび教育

永井：そういう動きに対抗するような教育や地域社会での新しい動きが前川氏の目から見て期待できるものがあれば紹介してもらいたい。それからもう一点最後の質問であるが、こういう戦前回帰のような国家主義的な教育を進めている、これからの日本は国際社会の中でどのようになっていくのであろうか。決して尊敬されるような国にはなり得ない。ますます孤立していくような状況について、どのような国家ビジョンを持って、今の政治家たちがどのように考えているのか見えてこないで、その点を解説して頂きたい。

前川：日本の公立学校は、どうしても国家主義・全体主義的な側面を残してしまっており、それがこの10年から20年の間でこれまで以上に強まっているように感じる。文部科学省では90年代に、一旦このような国家主義的な側面を改めようと言っている。生徒を縛るのではなく、のびのびと学校生活ができるよう、生徒自身に関わせる形で校則を緩めように勧めていた。ところが、2006年の第一次安倍内閣時に提示された教育基本法改正案第6条の中にある「学校生活を営む上で必要な規律を重んじる」という文言が根拠となって、この10年ほどの間に、学校の規則がどんどん厳しくなり、学習規律を求める風潮が強まっている。

現在の小中学生とその親の世代の学校の状況を比べると、親世代の方が自由であったという世代間ギャップが生じている。学校がものすごく窮屈になってしまったことで、子供たちが学校に行きたくなくなり、不登校になる子供の割合が増加している。子供の絶対数が毎年減り続けているにも関わらず、不登校児童の絶対数は大体13万人くらいで推移している。私は、学校に行きたくないと思う子供たちの反応は、ある

意味健全で当たり前のことなのではないかと思う。

今学校では、給食の時に話すことができない無言給食が増えているが、ご飯を食べる際に話してはいけないような学校に行きたくないと思うのは当然のことであり、そういった意味で、私はむしろ不登校の子供の方が正常で、学校に行き続けている子供の方が危ないのではないかと感じる。

最近では不登校の子に対して、学校以外の選択肢を与えようとする流れがあり、これはすごく歓迎すべきことであるが、本当は学校教育の場において子供たちがのびのびと自由に学べないといけない。学校教育をもっと問題にしなければならないが、上にいるのが安倍（晋三）さんであるうちは中々できない。そのため、はっきり言って政権交代がなされないと、学校教育の改善は難しい。

しかしながら、小中学校については市町村が設置していることもあり、市町村の取り組み次第では変わることができる。例えば、東京の世田谷区などではかなりののびのびとした教育ができており、「世田谷区立桜丘中学校」では校長が校則を全廃し、生徒自身に学校生活のルールを考えてもらうような取り組みを進めている。このよう取り組みが本来の民主教育であり、局地的にはそのような動きも見られる。しかし、全体として見るとはむしろ悪い方向に向かっていることから、このような民主的で自由な学校の在り方を追求しようとする灯を消さないようにしていくことが大事である。

このままでは、本当に危ないことが起こる。国家主義的・全体主義的な傾向は日本だけではなく世界各国で強まっており、核兵器を使用した第三次世界大戦が起こるとまではいえなくとも、今後世界のあちらこちらで軍事的な紛争が起こるのではなからうか。軍事的な紛争とは、20世紀までの国と国との間によるものではなく、疎外された様々なグループが武力に訴えて争うような「テロリズム」が蔓延する社会になる危険性が高い。

日本はこれから事実上の移民が入ってきて多文化共生社会を作ろうとしているが、それが失敗するようなことがあれば、日本の中でホームグロウン・テロリストが生まれ、日本国内でテロを起こす可能性は十分に考えられる。20年後、30年後に日本のあちらこちらでテロが発生し、靖国神社が破壊されるようなことが起こるかもしれない。まあ、靖国神社は破壊されてもよいかもしれないが（笑）。このようなテロを力で押さえつけようとするれば、さらに状況が悪化するという負の連鎖が起こりうる。安

倍さんのような人が継続して総理になり続ければ  
そういうことが起こりうる。

## <8> 専門家任せにせず、市民が声を上げよう

大野：では、会場からもご意見を頂戴したい。

質問者：新聞報道の中で、今の時代は学費がどんどん高くなり、学生は様々なアルバイトをしなければ学校に通えなくなり、講義に出る時間も取れないという状況になっているようであるが、学費が高くなっている現状を打開する手立てはないのか、意見を聞きたい。

### ▽軍事費より高等教育への政府支出の増加を

前川：初等中等教育ではそれほどでもないが、日本は OECD（経済協力開発機構）諸国で比べた際に高等教育にかける政府支出額が異常に少なく、そのような部分での財政支援が求められることは間違いない。そのためには一定の税収が必要になってくるが、私はその財源を消費税増税などで賄う前に、内部留保を貯めているような大企業や財産を運用して所得を得ている富裕層などへの課税で賄うべきであると思っている。資産を有している者に課税する趣旨である「応能負担の原則」をもっと徹底するべきである。そして、財源を確保した上で軍事費を減らせばよい。アメリカから、欠陥があるかもしれない F35A 戦闘機を 200 機買ったり、イージス・アショア（陸上ミサイル防衛システム）に何千億円もかけるのではなく、人間が生活する上で大事な分野に財源を充てるべきである。

新自由主義で格差が拡大した現代で、その格差を是正するために最もお金をかけなければいけないのは、「子供たちの教育」である。特に高校や大学などの学歴の差がそのあとの人生に響いていくことから、高校中退を防ぎ、希望する者が全員高校、大学、専門学校に行けるようにすることが重要で、そのためにお金をもっとかけなければいけない。今の安倍政権は、幼児教育と高等教育の無償化を目指すと言っているが、私は見かけだけであり本気で考えているとは思えない。

幼児教育については、今年の 10 月から 3 歳から 5 歳児の児童について、一律に無償化を図ろうとしているが、これは間違った政策で、消費税を増税し、国民のなけなしのお金を使うのであれば、このよう

な形でばら撒くのではなく別の使い道がある。幼児教育の無償化については、すでに低所得層は無償化になっているため、低所得層にとってはなんのメリットもなく、中・高所得層に対して恩恵が生じるという意味では、格差はむしろ拡大する。幼児教育を無償化するよりも先に必要な人全員が保育園などに入れるようにするべきで、待機児童がいるのにも関わらず無償化を進めるのはおかしいことである。待機児童解消がまず先にあり、そのためには保育士の待遇や配置基準を良くしなければならない。

高等教育の話では、民主党政権時の国際人権規約では高等教育の漸進的無償化条項の留保を撤回しており、日本は国際公約として高等教育の無償化を目指すことが約束されている。しかし、実際にはものすごく学費がかかり、学費を稼ぐためにブラックバイトで苦勞し、そのために授業に出た際は疲れて寝てしまう学生が多い。また、奨学金の貸与を受けて 1000 万円近い借金を背負って卒業し、返済ができずに自己破産する学生も増えている。加えて、自己破産した学生の親が奨学金の連帯保証人になっていたがために、その親も自己破産に至るような事例も起こっている。奨学金による悲劇が引き起こされており、このような事態をなくすためにも貸与制ではなく給付性の奨学金を充実させる必要がある。

近年は国立大学の授業料がかなり上がっており、上がった授業料に対してできることと言えば、経済的に困窮している学生に対しては授業料を免除するという施策を進めていくことである。今の安倍政権でも、授業料の免除や給付型奨学金を押し進めようとしているが、大きな規模にはなっていない。また、問題なことに、どこで何を学ぶかで差別するような選別の思想が入ってきている。大学改革を進める大学に行けば、給付型奨学金の対象とするが、大学改革を進めない大学には給付型奨学金を支給しないこととしている。

大学改革とは、理数科教員による授業が 1 割以上行われていたり、大学の理事に外部人材を入れている大学などを指し、経済界の要求に応えた大学に給



付型奨学金を支給している。経済界の要求に応えないような大学は役に立たないから、そのような大学に進学する学生には給付型奨学金を支給しないとしているのである。進学先で選別する考え方が盛り込まれており、これは非常に問題があるといえる。どこで何を学ぶかは、学びの主体である学生本人が決めるべきことであるが、その学費を保証するのは何を学ぶのかによらず、経済的に困難であるならば、困難に応じて給付するという発想でなければいけない。

現在の安倍政権は、「GDPを引き上げるのに役立つ人材には金を付け、そうでなければ金を付けない」という国家に基盤を置いた発想をしており、非常に問題があると感じている。世の中には、GDPを押し上げることに役に立たずとも、学問として必要なものがたくさんある。GDPに関係ない学問は学ばなくてもよいという政策に陥っている安倍政権が掲げる高等教育無償化は非常に問題を含んでいる。

### ▽ネット社会への対応が遅れる教育現場

質問者：中学2年生の孫と同居しているが、孫がSNSを見ながら「韓国はひどい国だ」などと言いつ出す。それに対して説教をする立場ではないが、学校教育の現場でもSNSなどを通じて入ってくるフェイクニュースなどが蔓延しているのではないかと危惧をしている。学生の友人同士の会話の中などで、韓国の悪口を言い、それを洗脳に近い形で信じ切っているということがあるのではないかと感じている。このような状況を受け、どのように教育を進めたらよいか教えて頂きたい。

前川：ネット社会になり、嫌中嫌韓やヘイトのような様々な情報が発信をされるようになったため、その情報を信じてしまっている人たちもたくさんいる。学校では、このような状況に対応するためにも、しっかりとした情報教育を行うべきである。インターネット空間に蔓延した情報をどう見分けるかという、情報を見分ける術を身に着けることは非常に重要な現代教育の課題であると感じているが、現状ではまったくできていない。これは問題であり、本当は道徳教育よりもそちらを進めるべきであると感じている。

さらに心配なことは、現在小中学校の教師の世代交代が起きており、人数の多かった50代の教師が辞めることにより、20代の教師が増え、40代の

教師はあまり人数が少ないという状況になっている。40代の教師が不足しているのは、15年から20年ほど前に、教師になるのが難しい時期があったためであり、50代の教師が大量に退職しているのは、団塊ジュニアや第二次ベビーブームに該当する人たちが、30年ほど前に大量採用され、現在退職する年齢になったためである。現在、小中学校の教員が急速に若返っているが、このような若い教師はすでにネット社会の影響を強く受けている。

現在教師の仕事は「危険、汚い、きつい」という3Kの状態にあり、採用試験の倍率が下がっているため、教師になろうと思えば誰でもなれるような状態にある。これにより教師の質も下がり、高等教育や情報教育の面などにおいても、上の人間の指示を受けるがまま、疑問に思わずに教育を行う教師が多い。このような状況を改善するためには、問題点を市民などが学校の外部から投げかけることが重要だと感じている。道徳や情報などの分野で、現在学校でどのような教育が行われているのかの関心を持ち、疑問点を学校に投げかけていくことが必要となる。

### ▽安倍首相が真の「愛国者」なら…

質問者：九州大学の非常勤教師がオートバイで突っ込んで自殺したという報道を拝見した。正式な教師になる機会がなく、700万円の奨学金を抱えながら、非常勤講師を掛け持ちして憲法学を教えたようである。このような人が自殺したニュースを見聞きしたときに、「安倍内閣の政治がここまでできたか」と感じた。安倍政権は安保条約の方を向いて政治を行っているが、安保条約の下では日本には本当の自由は来ない。翁長雄志・元沖縄県知事は、「今の日本は憲法の上に安保条約がある」と言って亡くなったがどう思われるか。

前川：砂川事件の第一審を伊達判決と呼んでいるが、これは駐留米軍を許している政府の行為を憲法違反と判断したものである。これに対して、政府は一気に最高裁に上告を行い、一審判決をひっくり返した。このときの最高裁長官が田中耕太郎という人物であったが、判決を出す前に「このような判決にするから大丈夫である」とアメリカ側に話していたという公文書が出てきている。このような状況が、まさに憲法の上に安保条約があることを示している。最高裁は判決に際し、「国家統治の基本に関する高度な政治性を有する行為は、司法審査の

対象から除外する」とした統治行為論を採用し、憲法よりも安保条約が大事であると明言している。

田中耕太郎という人物は元来優秀な人物で、教育基本法の制定に携わり、「教育基本法の理論」という立派な本を執筆し、我々はその本を読んで勉強をしていたものである。その本の中では、「政治権力に対する教育の独立性」を訴えていたにもかかわらず、司法権の独立を守らずにアメリカに判決の内容を事前に通告したことは非常に情けないと感じている。日本はサンフランシスコ講和条約により、アメリカから独立したように見えるが、実は日米安保条約により独立が果たせていない状態がずっと続いている。いまだにアメリカに一部占領された状態が残っているというのが安保条約だと思う。日本の憲法を上回る安保条約の下に、法律を上回る日米地位協定があり、その下で沖縄の人たちが苦しんでいる状況が続いている。

本当に安倍さんが愛国者であれば、仮に安保条約を続けるとしても、日本にどれだけの基地が必要かということについてアメリカと向き合うことが必要だと思う。そういうことをせずに沖縄にばかり負担をさせるということは従来保守政治家から見てもおかしい。もし辺野古での基地建設について、あれだけの県民の反対意思が示されたのであれば、橋本龍太郎さんや小淵恵三さんであれば立ち止まり、辺野古での基地建設中止の決断をしたと思う。今の安倍さんは自民党の本流ではなく、今の自民党が安倍党になってしまっている。これは源流を辿ると岸信介に辿り着き、「おじいちゃんのようにになりなさい」とお母さんから教えられたのではないかと感じている。岸信介の娘さんが安倍さんのお母さんであるから、そういう幼い頃からの母親の教えが影響しているのではなかろうか。

質問者：私の恩師は群馬師範学校出身の先生で、その先生に3年間教えてもらい人材教育をしてもらったことが未だに志に生きている。師範学校の先生は教育に使命感を持っており、そこに今の教師との差があると思う。母親は子供たちともしっかりと触れ合う時間を取るべきである。教師は8時間勤務の内の半分ほどの時間を外部の保育所に直接通い、保育士などとスキンシップを取りながら、保育所での教育を行ってもよいと思う。

前川：師範学校の卒業者は、戦後の民主教育の担い手となったわけであるが、それ以前には「戦争に

行って死ぬ」ということも教えていた。師範学校は確かにプロ教師を育てる場ではあったが、戦時中・戦前の体制の下では、国策に完全に協力するような教育をしていた。国が民主化を進めれば民主的な教育を行ったのであろう。戦後の考え方では、教師は、教師を育てるためだけの学校からではなく、大学で様々なことを学んだ人達になるべきであるとしている。これは専門的なことだけを身に着けるのではなく、大学で自由に学ぶという経験をし、自ら学ぶという姿勢のある人材を大学で教師として養成するという考え方である。

また、母親の役割は大事であるが、女性の人生の自己決定権もすごく重要である。子供にとってスキンシップは大事であるが、それが母親止まりでなければならないことはない。父親も同様の役割を果たせるし、保育所の保育士も大事な役割を果たしている。育児休業を取って子供と一緒に過ごすか、保育施設を利用しながら仕事を続けるかは選択の問題である。育児休業を取得するにしても、母親が取らなければならないというわけではないと思う。父親の育児休業がもっと広がるべきであると思う。

大野：私たちは教育という事柄について、普段いい学校に行くとか偉くなるというような次元でしか捉えていないが、前川氏の話聞いて、すごく身近な問題として存在することということを改めて感じた。私は日本消費者連盟にも関わり、「暮らし」や「食」や「農業」をつうじて人間の心身を壊していく問題に取り組んでいる。今後は、同時に教育の問題についてもより身近な問題として捉えることが必要で、そこから様々な対抗とか主体を形成していくことができるのではないかと感じた。そのためには、それぞれの当事者性を生かしながら、それぞれの市民の立場でもう少し積極的に発言・行動し、教育を専門家に任せないということが重要であると思っている。